

I 貸借対照表

貸借対照表
(令和3年9月30日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 特定資産の部		1. 流動負債	447,168,920
信託建物及び附属設備	3,226,280,348	事業未払金	31,370,395
信託機械及び装置	14,316,519	未払利息	193,125
信託器具及び備品	3,909,006	1年以内償還予定特定社債	12,000,000
信託土地	8,639,845,505	1年以内返済予定特定借入れ	363,000,000
		未払法人税等	272,800
特定資産の部 合計	11,884,351,378	前受金	40,332,600
		2. 固定負債	7,791,666,666
II. その他の資産の部		特定社債	1,485,000,000
1. 流動資産	1,205,047,122	特定借入れ	5,940,000,000
現金及び預金	203,140,612	信託預り敷金	366,666,666
信託預金	625,652,068		
前払費用	19,812,200	負債の部合計	8,238,835,586
未収還付消費税等	356,442,242		
2. 固定資産	59,049,902	(純資産の部)	
(1) 投資その他の資産	59,049,902	1. 社員資本	4,915,090,443
長期前払費用	59,049,902	特定資本金	50,000
		優先資本金	4,900,000,000
3. 繰延資産	5,477,627	剰余金	15,040,443
優先出資交付費	2,749,998	当期末処分利益	15,040,443
特定社債発行費	2,727,629		
その他資産の部合計	1,269,574,651	純資産の部合計	4,915,090,443
資産の部合計	13,153,926,029	負債及び純資産の部合計	13,153,926,029

II 損益計算書

損益計算書

(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
売上高		
不動産賃貸収入		75,697,549
営業費用		
金融費用	20,744,131	
売上原価		
不動産賃貸原価	32,322,899	
販売費及び一般管理費	7,049,444	
営業利益		<u>15,581,075</u>
営業外収益		
受取利息	636	
その他営業外収益	56	
		<u>692</u>
営業外費用		
その他営業外費用		21,150
経常利益		<u>15,560,617</u>
税引前当期純利益		15,560,617
法人税、住民税及び事業税		272,897
当期純利益		<u>15,287,720</u>
前期繰越損失		<u>△ 247,277</u>
当期未処分利益		<u><u>15,040,443</u></u>

Ⅲ 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 特定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産（信託財産を含む。）の減価償却の方法と主な耐用年数

定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び建物附属設備	2年～33年
機械及び装置	3年～7年
器具及び備品	2年～4年

(2) その他の資産の評価基準及び評価方法

① 長期前払費用の処理方法

特定借入れの予定返済期間にわたり定額法により償却しております。

② 繰延資産の処理方法

優先出資交付費の処理方法・・・発行時より3年の期間にわたり、定額法により償却しております。

特定社債発行費の処理方法・・・特定社債の予定償還期日までの期間にわたり定額法により償却しております。

2. 収益及び費用の計上基準

(1) 不動産売上高について

不動産等売上高については、不動産等に係る売買契約に定められた引渡義務を履行することにより、顧客である買主が当該不動産等を獲得した時点で不動産等売却益を計上しております。

なお、当期において不動産等売上高はありません。

(2) 固定資産税等の会計処理

保有する不動産等に係る固定資産税・都市計画税・償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該事業年度に対応する額を営業費用として費用処理しております。不動産等の取得に伴い、精算金として支払った初年度の固定資産税等相当額については、当該不動産等の取得原価に算入しております。なお、当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は22,749,875円です。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 法人税、住民税及び事業税の会計処理

法人税、住民税及び事業税については、当特定目的会社が租税特別措置法の規定に基づき利益の配当の額について損金算入することができる適格要件を満たしており、かつ利益処分案又は損失処理案が社員総会で承認されることを前提として計算されております。

【貸借対照表に関する注記】

(特定資産の部に係るもの)

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

(1) 特定借入れ

① 担保に供している資産

信託土地	8,639,845,505 円
信託建物及び附属設備	3,226,280,348 円
信託機械及び装置	14,316,519 円
信託器具及び備品	<u>3,909,006 円</u>
計	11,884,351,378 円

② 担保されている債務

1年以内返済予定特定借入れ	363,000,000 円
特定借入れ	<u>5,940,000,000 円</u>
計	6,303,000,000 円

(2) 特定社債

本特定目的会社のすべての財産は、資産の流動化に関する法律128条の規定により一般担保に供されております。

2. 減価償却累計額

信託建物及び附属設備	29,045,631 円
信託機械及び装置	576,432 円
信託器具及び備品	<u>339,709 円</u>
計	29,961,772 円

3. 特定資産の価格について調査した結果

総額引受及び総数引受のため、価格調査は行っておりません。

【一口当たり情報に関する注記】

特定出資	
一口当たり純資産額	－円－銭
一口当たり当期純利益金額	－円－銭
優先出資	
一口当たり純資産額	1,003円08銭
一口当たり当期純利益金額	4円35銭

(注) 特定社員は予め、利益の配当及び残余財産の分配を受ける権利を放棄しているため本特定目的会社は、特定社員への利益の配当及び残余財産の分配を行わず、優先出資社員への利益の配当及び残余財産の分配をその優先出資口数に応じて行います。

